



南青山不動産がマクセルホールディングス<6810>株式の変更報告書 を提出（買い増し）



東証1部のマクセルホールディングス<6810>について、南青山不動産が5月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のマクセルホールディングス株式保有比率は、14.70%と0.72%買い増しました。

報告義務発生日は、2019年5月1日。